

被災 69 年 3・1 ビキニデー集会アピール（案）

1954 年 3 月 1 日、アメリカがマーシャル諸島ビキニ環礁でおこなった水爆実験による被災から 69 年がたちました。私たちはいま「3・1 ビキニデー集会」を 4 年ぶりに現地静岡で、オンラインを併用しつつ開催しています。

2021 年 1 月 22 日、核兵器禁止条約が発効し、核兵器が全面的に禁止され、核兵器廃絶に向けた新しいステージが始まりました。現在、同条約の署名国は 92 か国、批准国は 68 か国です。昨年 12 月の国連総会では、核兵器禁止条約の参加を求める決議が 5 年連続で国連加盟国の 6 割を超える賛成で採択されました。

昨年 6 月に開かれた核兵器禁止条約第 1 回締約国会議は、希望ある力強い「ウィーン宣言」と「ウィーン行動計画」を採択しました。同会議には NATO（北大西洋条約機構）加盟国のドイツ、ノルウェー、オランダ、ベルギーなどもオブザーバー参加するなど、国際政治の流れは核兵器廃絶へと大きく前進しています。

一方、ロシアによるウクライナ侵略が 2 年目に入り、依然として核使用の威嚇が続いています。北東アジアでは、北朝鮮の核・ミサイル開発、台湾海峡問題、尖閣諸島問題があり、軍事対軍事、核対核の危険な対応が緊張を高めています。

すべての当事国は、軍事ブロックと軍拡、核の威嚇の危険な対応をやめ、国連憲章を遵守し、国際法に基づく紛争の平和的な解決をめざすべきです。また、これまでの NPT（核不拡散条約）再検討会議で達成された核兵器廃絶の合意を誠実に履行すべきです。

その中で、日本政府がアメリカの「核の傘」にしがみつ、これまでの「専守防衛」政策も投げ捨て、「敵基地攻撃能力」（反撃能力）保有の大軍拡を推しすすめ、核兵器禁止条約に背を向けていることは日本国憲法の平和理念に反し、唯一の戦争被爆国にあるまじきことです。

日本政府は、アメリカの核戦略への依存をやめ、核兵器禁止条約に署名・批准すべきです。

「日本も核兵器禁止条約に参加を」の声を大きくひろげ、様々な分野でたたかう人々との連帯と共同を豊かに発展させましょう。

被災 69 年 3・1 ビキニデーを出発点に、草の根の行動に踏み出そう。

◇ロシアは直ちに武力行動を停止し、ウクライナから撤退せよ。

◇国連憲章にもとづく紛争の平和的解決、核兵器全面禁止を要求する世論をひろげよう。

◇日本政府に、「安保 3 文書」の撤回、戦争準備の大軍拡と大増税をやめ、憲法にもとづく平和外交を求めよう。

◇核兵器禁止条約の署名と批准を求める運動を大きくひろげよう。

◇日本政府にビキニ事件の被災の実態を認め、速やかな救済と補償を求めよう。

◇日本政府に原爆投下で「黒い雨」被害に遭ったすべての被害者を被爆者として認定させ、救済させよう。

◇被爆者の証言活動、原爆写真展を開催し、被爆の実相をひろめよう。

◇原発再稼働の加速、原発新增設の推進、原則 40 年としてきた運転期間の延長に反対し、原発からの脱却と自然エネルギーへの転換を求めよう。

◇気候危機打開、ジェンダー平等、格差の是正、生活を守る運動と連帯し、行動しよう。

◇原水爆禁止平和行進をすべての自治体につなごう。原水爆禁止 2023 年世界大会を成功させよう。

ノーモア・ヒロシマ、ナガサキ、ビキニ、フクシマ、

ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ウォー

2023 年 3 月 1 日 被災 69 年 3・1 ビキニデー集会